

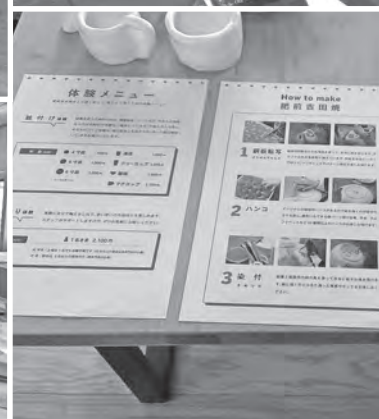
# Link

2019.4



## Contents 目次

- キャッシュレス取引導入事例紹介  
【肥前吉田焼窯元協同組合】 1
- 組合年度未決算事務手順一覧 2
- 平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募について 4
- 事業主の皆さまへ「働き方」が変わります!! 5
- お知らせ(軽減税率制度) 6
- キューテック2019年度助成金のご案内 / 中小企業組合等課題対応支援事業の募集について 7
- 組合トピックス 佐賀県クリーニング(生衛)/唐津中央商店街 8
- 中央会トピックス AI/IoTセミナー開催/協会けんぽ加入者・事業者の皆様へ 9
- 佐青中新聞 2019.04号 10
- 景況NEWS 平成31年1~2月分 12
- これからの行事予定・編集雑記 15



NO. 232

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

## 1 支援事業

- 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
- 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
- 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
- 労働相談 労働問題全般についての支援
- 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

## 2 金融の相談・あっせん

- 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
- 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
- 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

## 3 教育・情報提供事業

- 講習会・研修会の開催
- 情報の提供
- 教育器材の貸出
- 情報連絡員の設置

## 4 調査・研究事業

- 各種実態調査
- 研究会等の開催
- 各種委員会・懇談会の開催

## 5 組合助成事業

- 中小企業連携組織等支援事業
- 組合等の情報化対策事業
- 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

## 6 共済事業

- 中小企業倒産防止共済制度
- 特定退職金共済制度
- 総合保障共済制度
- 企業年金保険制度
- 所得補償制度
- 中小企業オーナーズプラン
- 中小企業PL保険制度
- 火災共済制度
- 自動車事故見舞金共済制度
- 個人情報漏えい賠償責任保険制度

## 7 青年部活動

- 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

## 8 建議・表彰・親睦・その他

- 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

### 組合ホームページ探訪

### 「鳥栖本通筋商店街振興組合」



<https://tosu.or.jp/>

本誌12月号で理事長インタビューを掲載した、鳥栖本通筋商店街振興組合のホームページです。

中央会の補助事業である取引力強化促進事業を利用してリニューアル。商店街にどんなお店があるのか、お店はどんな雰囲気なのかをマップ上から簡単に知る事が出来るほか、ネットショッピング機能でお買い物も可能！また、「古き良き昭和時代の雰囲気」が楽しめる「レトロ写真館」等お楽しみコンテンツも！

是非このホームページを頼りに、商店街にも足をお運びください。



## 肥前吉田焼窯元協同組合

本会では、平成30年11月1日から平成31年2月8日にかけて県内500の事業所を対象にキャッシュレス決済導入に関する実態について郵送と訪問による調査を実施いたしました。調査結果については現在取りまとめを行っており、まとまり次第本会WEB等で発表する予定ですが、この調査と同時に実際にキャッシュレス決済を導入している事業所の事例調査を行いました。このうち、「組合事例」として、組合が運営する共同展示施設にてキャッシュレス決済を導入した肥前吉田焼窯元協同組合の事例についてご紹介いたします。

回答者：肥前吉田焼窯元協同組合 事務局長 棧 貞由起 氏

・肥前吉田焼窯元協同組合とは一昭和24年、元々陶磁器製造業者が集中していた嬉野市吉田地区に設立。平成30年には陶磁器製造開始から350周年を迎え、質の高い焼物を長年製造し続けてきました。「吉田焼」のブランドをさらに強化すべく平成7年に共同展示場と事務局を兼ねた「肥前吉田焼窯元会館」(以下会館)を建設。現在は「いげ皿」という縁どりが特徴的なオリジナル商品の製造に注力しています。「吉田焼」のブランドは当時、地元の人々の認知度も低かったとのことですが、毎年お祭りを開催するなど継続的にアピールを行うことで認知度は徐々に上がっていき、現在では温泉やお茶と肩を並べるほど地域に浸透しました。今後は全国的、世界的な知名度の獲得を目指しており、世界の和食ブームやインバウンド客への対応など機会を逃さず積極的にアピールをしていく方針で、その一環として「キャッシュレス決済 (Airレジ)」を導入されたとのこと。

(以下棧事務局長へのインタビュー)

・キャッシュレス決済を導入して一  
会館では8社の窯元の陶磁器を展示・販売しています。その為、会計時にはどの窯元のどの製品が売れたかを把握して書き留めておく必要がありました。レジが混雑すると書き留めておく時間がなく、レジ締めの際に売上げと現金が一致しないという問題が度々生じていました。Airレジを導入した結果、会計時に予め入力していた商品情報を選ぶだけなのでレジ締めに関わる手間やミスなどを大幅に減らすことが出来ました。現在(取材当日)は、Airレジを東京の展示会で使用している為、ここ数日間久しぶりに旧レジスターを使用しま

したが、レジ締めの煩わしさを再認識しました。持ち運びもできて非常に便利で、もうAirレジは手放せません。

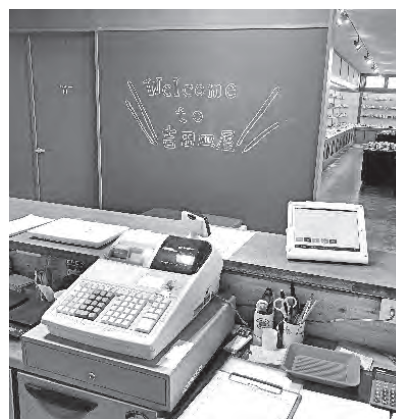
### ・Airレジの操作性一

操作の難易度はそれほど高くないと思います。会館は事務局のほか、各窯元が交代でレジ打ちを行います。下は50代から上は70代までの組合員さんが実際にAirレジでの決済を行っています。最初こそ苦手意識があり億劫な面もありましたが、画面に表示されている商品名を選択するだけで会計ができるので操作がとても簡単でした。

### ・キャッシュレス決済のメリット一

レジ締めの手間削減・高額商品の売上増・インバウンド客への対応の3点を大きく感じています。手間削減は前述のとおりですが、高額商品の売上やインバウンド客への対応は利益確保に大きく関わってくる部分だと思います。特にインバウンド客は今後さらに増えることが予測されます。現金支払い時に硬貨の種類を説明したり、消費税額を説明したりするのは非常に困難です。キャッシュレス決済だとその心配がないので、カードで支払ってもらえればとほっとします。お釣りの渡し間違えなどを考えると日本人のお客様にもキャッシュレス決済をしてもらえる方がありがたいと思うようになりました。

比較的早い時期からキャッシュレスに対応した組合でしたが、想像よりはるかに使いやすく、また商品管理の容易さ等、当初想像していたよりもメリットが多いとのお話をいただきました。



**Airレジ(右)と旧レジスター(左)**  
取材日には東京の展示会でAirレジを使用していた為、一時的に旧レジスターを使用してお客様対応を行っていました。



### いげ皿

吉田焼ブランドで力を入れている、「現代に甞った伝統的デザイン」をモチーフとした特徴的な様式のお皿。「いげ」とは方言で「とげ」という意味。縁どりが特徴的で太陽をモチーフとしている。

# 組合の年度末決算事務手順一覧

3月が決算月で、4～5月に総会を開催する組合について、事務局が決算から総会にかけてどのような処理をすべきなのか、そのスケジュールを掲載しますのでご参考にしてください。

手 続 事 項	日 程
年度末 (1) 棚卸表作成 (2) 帳簿整理 (3) 帳簿締切 (4) 組合員名簿整理と出資総口数の確認	
出資総口数及び払込出資総額変更登記	
決算関係書類の作成 (1) 事業報告書 (2) 財産目録 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書 (5) 剰余金処分案 (損失処理案) (6) 事業計画案 (7) 収支予算案	
組合から監事へ決算関係書類提出	
監事から理事へ監査意見書の提出	
理事会招集手続	
理事会開催 (1) 通常総会提出議案審議の件 (2) 通常総会開催日時及び場所決定の件 (3) その他	
通常総会招集手続 ※招集手続には、議案のほか理事会の承認を受けた「決算関係書類」 「事業報告書」「監査報告」を必ず添付してください。	
決算関係書類事務所備付……閲覧に供える	
通常総会開催	
理事会開催 (招集手続省略) (1) 役付理事選任の件 (2) その他 (1) 議事録作成 (2) 剰余金処分 (損失処理) 振替 (3) 持分計算 (4) 脱退者に対する持分払戻し (5) 配当	
代表理事変更登記 (役員改選があった場合)	
行政庁への決算関係書類提出	
行政庁への役員変更届出 (役員改選があった場合)	
定款変更認可申請 (定款変更があった場合)	
納税申告及び納税 (1) 法人税 (2) 事業税 (3) 県民税 (4) 市町民税	
定款変更認可書到達	
変更登記 (登記事項に変更があった場合)	



# 決算書は、確実に行政庁へ提出しましょう！

(決算日3月末日、理事会5月5日、通常総会5月25日の場合) ※監事の監査期間の長さによって、スケジュールの前倒しが可能です。

4/30														備考
4/1	4/5	4/10	4/15	4/20	4/25	4/30	5/1	5/5	5/10	5/15	5/20	5/25	5/31	
○														
4週間以内に														
監事の監査期間は、4週間あるいは、4週間を下回らない、理事との合意により定めた日のいずれか遅い日(※)														※監事の任意により短縮可(あくまでも監事の自発的意思による)
														理事会開催日の1週間前までに
							○							通常総会開催の10日前までに到着するように
														通常総会開催の2週間前までに
												◎		
												○		
														2週間以内に
														2週間以内に
														2週間以内に
														すみやかに
														5/31までに
														2週間以内に



設備投資等をご計画の中小企業・小規模事業者の皆様、応募をご検討ください！

公募開始：平成31年 **2月18日** (月)  
 締切：平成31年 **5月8日** (水) 【当日消印有効】

### 対象者

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。

**【革新的サービス】**

- ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的サービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

**【ものづくり技術】**

- ・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

### 補助対象事業

事業類型	補助上限額	補助率	事業内容	
			革新的サービス	ものづくり技術
一般型	1,000万円 (※1)	1/2 (※2)	○中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。 ○補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	
小規模型	500万円 (※1)	小規模事業者 2/3	○小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。(設備投資を伴わない試作開発等も支援)	
		その他 1/2 (※2)	○補助対象経費：機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	

※1 生産性向上に資する専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ

※2 以下のいずれかの場合は補助率2/3

- ・生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）に基づき、平成31年1月31日までに固定資産税の特例率をゼロとする措置をした市町において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合（変更申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であること）
- ・3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」（＝「労働生産性」）年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、承認を受けた場合

### お申込み・お問合せ

※当会HPより公募要領・様式をダウンロードしご確認ください。

佐賀県中小企業団体中央会 ものづくり佐賀県地域事務局  
 〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル6階  
 TEL : 0952-23-4598 / FAX : 0952-29-6580  
 URL <http://www.aile.or.jp/>



事業主の皆さまへ

# 「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されます

Point  
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

## 時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、**臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、**複数月平均80時間**（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

⇒時間外労働ができる時間数を設定し、労働基準監督署に届け出ていただく際の様式と記載例を厚生労働省HPにアップしました。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html)

Point  
2

施行：2019年4月1日～

## 年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、**10日以上**の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

⇒時季指定の仕方など、具体的な付与の仕組みを整理した資料を厚生労働省HPにアップしました。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html)

使用者は、労働者ごとに「年次有給休暇管理簿」を作成し、3年間保存しなければなりません

☆注目☆ ～就業規則による規定～

休暇に関する事項は就業規則の絶対的記載事項(労働基準法第89条)であるため、使用者による年次有給休暇の時季指定を実施する場合は、時季指定の対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければなりません。

Point  
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

## 正社員と非正規社員の間で不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、

正社員と非正規社員（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、

**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。**

⇒改正法への対応に向けた手順など、取組の参考となる情報を厚生労働省HPにアップしました。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ  
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



今年のゴールデンウィークは10連休

休暇を加えて自分流パケーションも

- 事業主（使用者）の皆様へ、年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。 —

事業主（使用者）の皆様へ、業務計画等の作成に当たり、従業員の年次有給休暇の取得を十分に考慮するとともに、年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。なお、この時季指定を行わなければならない5日間について、計画的付与制度をはじめ、労働者が取得した年次有給休暇の日数分は時季指定の必要がなくなります。年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

# 軽減税率制度の準備はお済みですか？

本年10月1日から、消費税（地方消費税を含む）の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の「軽減税率制度」が実施されます。最寄りの税務署の説明会に是非、ご出席ください！



## POINT 1 <軽減税率の対象品目はなんだろう？>

軽減税率（8%） 酒類・外食を除く飲食料品	標準税率（10%） 飲食料品以外の商品や酒類・外食



## POINT 2 <どんな準備が必要になるのかな？>

- ① レジの入替やシステムの改修が必要になる場合があります。
- ② 請求書等の記載内容の変更が必要になる場合があります。
- ③ 帳簿の区分経理、記載内容の変更が必要になります。



## POINT 3 <詳しい情報を知りたい！説明会に参加したい！>

- 軽減税率制度の説明会開催日程や詳しい情報は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

軽減税率制度の特設サイトへは

国税庁 軽減税率

検索

又は

最新の軽減税率制度説明会の開催日程については、こちらのQRコードからアクセスすることができます。



- 軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。

【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

### 軽減税率対策補助金について

軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や、受発注システムの改修等を行う際には、経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

【専用ダイヤル】0120-398-111

【URL】<http://kzt-hojo.jp>

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）



# 「一般財団法人ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団」(キューテック) 平成2019年度 研究開発助成金応募のご案内

「一般財団法人ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団」(略称キューテック)による助成金が今年も公募されます。

## 助成対象者

- (1) 九州・山口地域に本社または研究開発拠点がある中小企業（個人事業者を含む）  
※中小企業基本法に定める中小企業で、製造業の場合は資本金3億円以下又は従業員300人以下です。
- (2) 原則として創業後10年以内又は新事業進出後10年以内の中小企業。
- (3) 新技術、新製品等の研究開発及び企業化を原則として2年以内に実施しようとする具体的計画を持っているもの。

## 応募受付期間：2019年4月1日～8月30日（消印有効）

助成金には、「研究開発助成金」と「人材育成助成金」の2種類があります。各々の助成金の内容については、次のとおりです。

## 研究開発助成金

- 助成金の使途：研究開発のために必要な調査研究費、設計費、試験費、試作費、設備費、原材料費等  
助成対象事業：現在の技術水準からみて新規性のあるもので、産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる新技術、新製品等の研究開発に関するもの（これに関連する設備、部品、材料、原材料等の開発に関するものも含む。）で、2年以内に企業化の可能性があるもの。  
助成金の金額：費用の1/2もしくは5百万円のどちらか少ない額で、2020年1月頃に交付を予定しています。

## 人材育成助成金

- 助成金の使途：大学、研究機関等へ企業の研究員出向に必要な授業料、研究料（出向先に納付する金額）、その他出向研究に必要な費用等  
※大学等とは、国立、公立、私立の大学をはじめ、国立大学の共同研究センター、短期大学、工業高等専門学校等が含まれます。  
※研究機関等とは、各県の工業技術センター、工業試験場、農業試験場、窯業試験場等国立、公立の試験研究機関等が含まれます。  
助成対象研究：産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる新技術、新製品等の研究開発に関するもの（これに関連する設備、部品、原材料等の研究開発に関するものも含む。既存知識を得るための一般研修に類するものは対象外）。  
助成金の金額：費用の1/2もしくは1百万円のどちらか少ない額で、2020年1月頃に交付を予定しています。

## ※応募先、お問い合わせ先（申込書用紙の請求先）

〒810-0062 福岡市中央区荒戸2丁目1番9号 FKビル3階  
一般財団法人 ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団  
TEL 092-761-0448 / FAX 092-713-6637  
URL : <http://www.kyutec.or.jp>  
E-mail : [info-fk@kyutec.or.jp](mailto:info-fk@kyutec.or.jp)

## 中小企業組合等課題対応支援事業の募集について

経営環境の変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、取引力の強化、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業連携グループが改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。

本誌2月号にてご紹介した通り旧活路開拓調査・実現化事業の後継事業として実施される事業であり、補助事業の内容に関しては従前の活路開拓調査・実現化事業での募集内容と同じとなります。今年度のスケジュールは以下の通りとなります。実施や応募の詳細につきましては全国中央会のWEBページをご覧ください。

URL [https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/2019kadaitaiou\\_project.html](https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/2019kadaitaiou_project.html)

募集期間 2019年4月1日（月）～7月1日（月）

①第1次締切 4月1日（月）～5月7日（火）（消印有効）

②第2次締切 5月8日（水）～7月1日（月）（消印有効）

※お問合せは全国中小企業団体中央会（TEL 03-3523-4905）もしくは本会まで。

## 社会福祉施設に寄付～ 佐賀県クリーニング生活衛生同業組合



▲坂本理事長（右端）と南里副理事長（坂本理事長の左）

佐賀県クリーニング生活衛生同業組合（坂本豊美理事長）は、去る2月13日に佐賀市金立町の養護老人ホーム「佐賀整肢学園・佐賀向陽園」に寄付金として2万円を贈りました。

同組合では組合員のクリーニング店において、通常のクリーニング業務の他にもお客様から不要となった衣料品を回収し、組合でまとめてリサイクル事業者に出す「衣料リサイクル事業」を平成27年2月より実施しております。そのリサイクルによる益金を社会に役立てるために、益金全額の寄付を行いました。なお、同学園への寄付は4年ぶり2回目となります。

「今は衣料品を捨てるために燃えるゴミとして出すにもお金の掛かる時代ですから、不要古着の回収サービスはお客様にも喜ばれています。リサイクル業者の引き取り単価が1キロあたり2円と安いので、どうしても金額的には大きなものにならないのですが、私たちの組合が少しでも社会のお役に立てればとの社会貢献の思いを持ち、組合員一丸となり行っており、これからも地道に本事業に取り組んで参りたいと思います」と坂本理事長。なお本活動は地元新聞にも掲載され、組合の名前と共に広く県民に知らされました。

## 唐津『D-1グランプリ』に参加しました(2月8日～2月14日開催)

2月8日(金)に唐津の中心商店街で開催された「D-1グランプリ」に本会からも職員が参加し、美味しい唐津の丼とデザート堪能しました。

この「D-1グランプリ」は2014年から商店街に人を呼び込むためにスタートしたイベントで、今回は食堂や寿司屋、カフェ、ケーキ屋など18店舗が出場しました。チケットは1,800円(600円の3枚綴)で、1杯600円(一部1,200円)で最大3杯食べ比べられ、気に入った丼への投票券が付いています。

今回、私達は「家族亭あづま」さんの「サーモンとイクラの親子丼」とデザートに「Confectionery TSURUYA」さんの「プリンアラモー丼」を頂きました。2種類の丼は限定メニューというのがもったいないくらい美味しかったです。店内の他のお客様もチケットを使っていつもと違う特別メニューを楽しんでおられ、入ったことがないお店にも気軽に入れるのもこのイベントの魅力だと感じました。

唐津中央商店街の山崎リツ子事務局長は「コミュニケーションをとることが一番大事。お客様が飽きないように様々な工夫をしている。」とお話してくださいました。実際にイベント開催中に婚活イベントを実施されたり、チケットに小売店で使える割引券をつけたりと飲食店だけでなく、商店街全体にイベント効果が広がるような工夫がなされていました。

夏祭りの土曜夜市、冬の寒い時期の丼グランプリがこれからも唐津の商店街を盛り上げる一大イベントとなりそうです。担当した職員もまたぜひ参加したいと大満足だったようです(写真①～③)。



青年部の実行委員会の方と



プリンアラモー丼



サーモンとイクラの親子丼



①



②



③

## AI/IoT活用セミナー開催！



本会では、去る2月13日（水）15時30分から佐賀市本庄町「THE ZENITH」において、「中小企業のドローン利用の現状と見通し」をテーマとしたAI・IoT活用セミナーを開催しました。

近年、Society5.0を構成する基本要素の一つとして話題になることが多い、無線による無人マルチコプター、いわゆる「ドローン」ですが、実用的な用法については社会実験が始まったばかりという事もあり、中小企業がどう取り組むべきか、建設・農業

等の特定分野以外ではまだまだ試行錯誤が続いている状況です。

しかし、新しい技術をいち早く経営に取り入れて事業に活用できる「機動性の高さ」こそが中小企業の成長への武器でもあるという点に鑑みて、ドローン分野においていち早く企業を創業し、ドローン関連事業を行っている本県出身者（株）Skyerの宇佐美孝太氏を講師にお迎えし、ドローン利用の現状と可能性、将来見通し等について自社の実例をまじえてお話をいただきました。ドローンの利活用に関する我が国の現状や活用事例を紹介された後、宇佐美氏が実際にお持ちいただいた小型ドローンによるデモフライトを実施すると、参加者からは驚きや感動の声が漏れ、参加者からは自社事業としてどう取り組むことが出来るのか、また、組合事業では取り組むことが出来ないかなど様々な声が聞かれました。



▲デモフライトを披露する講師の宇佐美氏

協会けんぽ加入者・事業者の皆様へ

## 平成31年3月分(4月納付分)から 健康保険料率が変わります

平成31年2月分(3月納付分)まで 給与・賞与の <b>10.61%</b>	健康保険料率 →	平成31年3月分(4月納付分)から 給与・賞与の <b>10.75%</b>
平成31年2月分(3月納付分)まで 給与・賞与の <b>1.57%</b>	介護保険料率 →	平成31年3月分(4月納付分)から 給与・賞与の <b>1.73%</b>

※40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)には健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
加入者の皆様の医療保険制度を支えるため、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)佐賀支部  
電話 0952-27-0612





# UBA38を開催!



## 佐青中新聞

2019-04号

発行所  
佐賀UBA事務局

去る2月8日、佐賀市「ロイヤルチェスター佐賀」に於いて、組合青年部間による異業種マッチング会が開催された。20組合青年部から42名が参加し、7つの班に分かれて、90分という限られた時間の中、互いの業界の紹介や業界の持つ課題を出し合い、解決策などを探りながらマッチングによる事業計画を検討し、発表までを行った。参加者は最初苦戦していたようだったが、思わぬマッチングで面白い事業計画も多くなり、他の班の事業計画を、参加者は真剣に聞いていた。その後、参加者の投票により、『陶石から出る産業廃棄物を利用した防草シート』(陶土組合青年部・漬物組合青年部・青連会)が、最優秀事業計画に選ばれ、懇親会にてフルーツの盛り合わせと「いちごさん」、平成31年度の同事業の実施優先権が贈呈された。参加者からも「面白かった」といった声が多く、今後も続けていきたい事業となった。

### 佐賀県 友好青年5団体 会員交流会開催で サガンGOAL!



3月17日、駅前不動産スタジアム(旧ベストアメニティスタジアム)に於いて、佐賀県友好青年5団体会員交流会が開催された。5団体にはUBAの他、IMPULSE、YEG、JC、JAが所属しており、総勢約80名で、地元佐賀のプロサッカーチーム「サガン鳥栖」の応援を通じて、会員間の交流を行った。

リーグが開幕して4戦目のジュビロ磐田戦、終了間際のサガン鳥栖クエンカ選手のゴールが決定打となり、初の白星で、参加した会員は皆満足そうであった。最後に参加者全員で記念撮影をし、今後のサガン鳥栖の活躍に期待を込めた。砂岩魂!!

### 組合青年部が連携して新商品を開発

平成30年度から新商品・新サービスの開発や販路開拓に係る補助金が予算化され、その補助金を用いて佐賀県農業青年会と有田焼卸団地青年部会が連携して新商品を開発した。新商品は有田の有名な観光スポット「トンバイ堀をイメージした「トンバイ羊羹」と命名、今度の有田陶器市から本格的に販売をスタートする予定。組合青年部間の連携による新商品の開発は初めての事例であり、平成31年度もこのような連携による取り組みに補助金を使ってほしいとUBA事務局T氏は語る。補助金の詳細は佐賀県中小企業青年中央会事務局まで。



## 佐賀県中小企業青年中央会 (佐賀UBA)

会長 原田 守 (佐賀県環境整備事業(協) 青年部長、(株)エムズクリーンサービス代表取締役)  
会員数 38名

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA)は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的として昭和51年に結成されました。現在、単なる後継者育成事業に留まらずに、互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください!!

お問い合わせは事務局0952-23-4598(中央会内)まで。



企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

**人材の確保・従業員の再就職を  
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による  
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、  
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



安心と信頼のネットワーク

公益財団法人

**産業雇用安定センター佐賀事務所**

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

# 景況NEWS

平成31年1～2月分

## 佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた平成31年1～2月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ (<https://www.chuokai.or.jp/keizai.aspx>) からご覧いただけます。

### 1月、2月の傾向

(調査票取りまとめ：平成31年3月13日 情報連絡員総数36名：1月回答数28名：回答率77.8%、2月回答数29名：回答率80.6%)

今期(1-2月期)の景況調査結果について<前月比>DI(全業種)で見ると、主要指標の「売上高」は、1月時調査ではマイナス50.0と、大きくマイナスに落ち込んだが、2月時調査では10.3と再び大きな改善が見られた。なお、年末年始にかけてのこの動きは、例年みられるものである。「収益状況」「業界の景況」も同様の動きで、「収益状況」については1月時調査結果はマイナス46.4だったものが、2月時調査結果ではマイナス6.9、「業界の景況」は1月時調査はマイナス25.0、2月時調査マイナス13.8と、「売上高」同様の動きを見せている。

一方<前年同月比>DI(全業種)をみると、「売上高」については、1月時調査はマイナス28.6と、前期調査時から横ばいとなったが、2月時調査結果でマイナス6.9と若干の改善がみられた。「収益状況」についてみると、1月時調査結果はマイナス25.0、2月時調査結果はマイナス24.2で、横ばい傾向で推移している。「業界の景況」についてみると、1月時調査ではマイナス28.5、2月時調査ではマイナス24.1となり、横ばいではあるものの多少の改善がみられる結果となった。(グラフ参照)

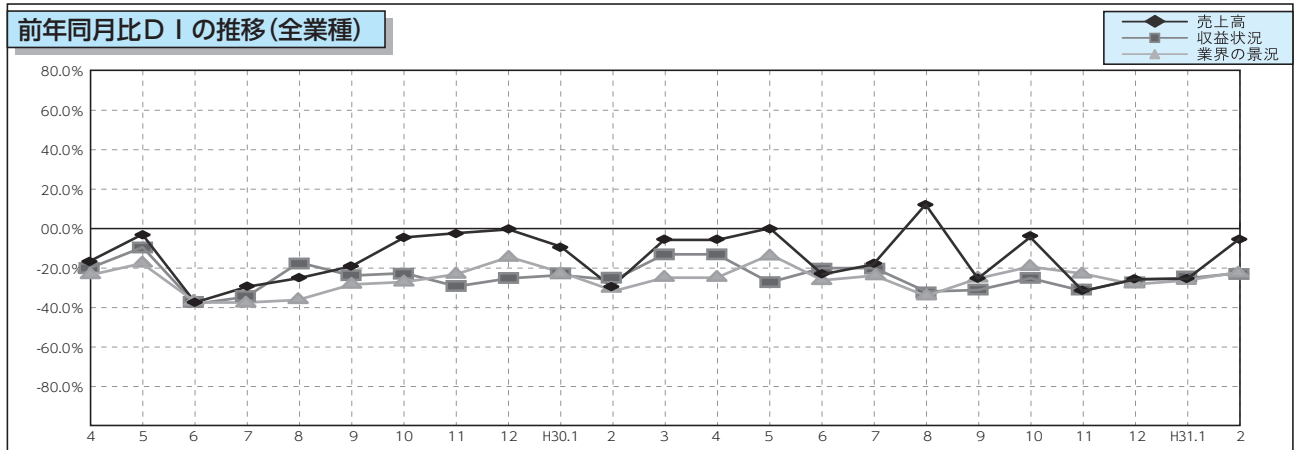
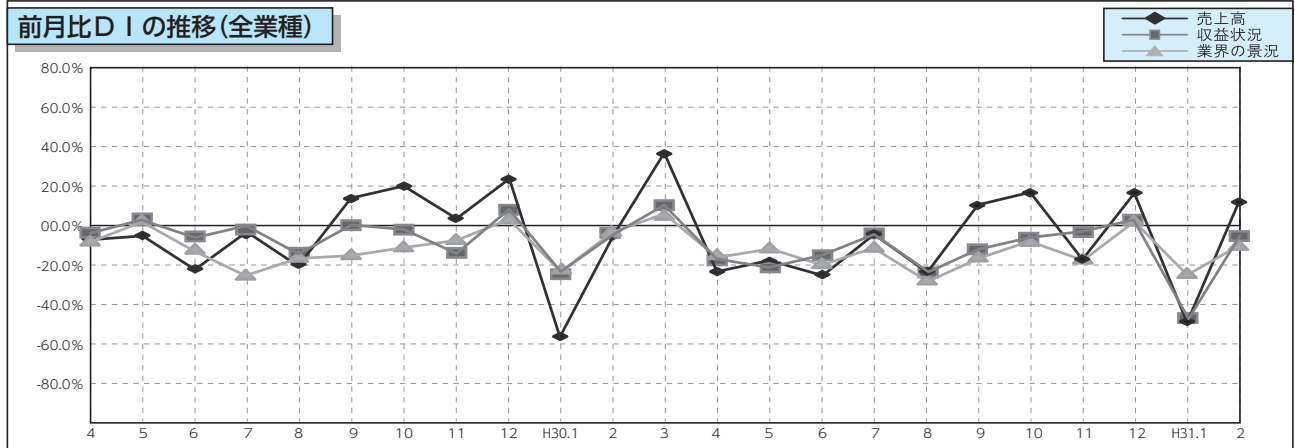
#### ●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が1月分、下段が2月分

	前月比					前年同月比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	10.7%	28.6%	60.7%	-50.0%	☹️	14.3%	42.8%	42.9%	-28.6%	☹️
	37.9%	34.5%	27.6%	10.3%	😊	27.6%	37.9%	34.5%	-6.9%	😊
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	5.6%	83.3%	11.1%	5.5%	😊	5.6%	83.3%	11.1%	5.5%	😊
	10.0%	75.0%	15.0%	5.0%	😊	5.0%	80.0%	15.0%	10.0%	😊
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	7.1%	82.2%	10.7%	-3.6%	😊	14.3%	85.7%	0.0%	14.3%	😊
	0.0%	86.2%	13.8%	-13.8%	☹️	10.3%	79.4%	10.3%	0.0%	😊
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	89.3%	10.7%	-10.7%	☹️	0.0%	89.3%	10.7%	-10.7%	☹️
	0.0%	96.6%	3.4%	-3.4%	😊	0.0%	93.1%	6.9%	-6.9%	😊
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	53.6%	46.4%	-46.4%	☹️	7.1%	60.8%	32.1%	-25.0%	☹️
	10.3%	72.5%	17.2%	-6.9%	😊	3.4%	69.0%	27.6%	-24.2%	☹️
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	85.7%	14.3%	-14.3%	☹️	0.0%	78.6%	21.4%	-21.4%	☹️
	6.9%	89.7%	3.4%	3.5%	😊	3.4%	82.8%	13.8%	-10.4%	☹️
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	8.3%	66.7%	25.0%	-16.7%	☹️	8.3%	66.7%	25.0%	-16.7%	☹️
	23.1%	69.2%	7.7%	15.4%	😊	7.7%	76.9%	15.4%	-7.7%	😊
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	3.6%	96.4%	0.0%	3.6%	😊	3.6%	92.8%	3.6%	0.0%	😊
	3.4%	96.6%	0.0%	3.4%	😊	0.0%	82.8%	17.2%	-17.2%	☹️
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	75.0%	25.0%	-25.0%	☹️	3.6%	64.3%	32.1%	-28.5%	☹️
	3.4%	79.4%	17.2%	-13.8%	☹️	0.0%	75.9%	24.1%	-24.1%	☹️

😊=良い (DI>30%)、😊=やや良い (30%≥DI>10%)、😊=変わらない (10%≥DI>-10%)  
 ☹️=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、☹️=悪い(DI≤-30%)

## ●DI（景気動向指数）値の推移



### < 業界通信 >

#### ■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

菓子の行事、また需要期が続く中で、2月は平均すると売上げは前年並みだった。大きなイベント、バレンタインは商品の多様化が進んでいる中で、各事業所において明暗が分かれ、前年並みの売上げを確保している事業所もあるが、全体的には微減している。販売先や商品を人の集まる地域に供給できている事業所は底堅い面がある。原材料、物流、人件費、また、食品衛生法の改正による商品資材の標示の変更などすべてにおいてコストが昨年より上昇している。

#### ■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販は前年比108.58%となり、6ヶ月振りの前年超えとなりました。取引商品の数は年々廃業、共販撤退により減少している中での前年超えは2極化の表れであり、この傾向は定着するものと思われる。新たな局面を迎えている共販事業であり、制度疲労の中での健闘は業界の今後の製販のあり方に示唆を与えるものとして標榜の材料となるものである。

#### ■肥前陶土工業協同組合 参事 一ノ瀬秀治 氏

2月の陶土共同販売高は対前年同月比約93%、対前月比約103%で推移する見込み。全体的な動きはかな

り悪く低調で厳しい状況が続いている。副原材料消耗資材等の値上げが続いておりコストが増加。組合員の経営に多少影響が出てきているように感じる。

#### ■協同組合戸上会 専務理事 牟田秀敏 氏

売上げは、前月比、前年比ともに増加した。

#### ■協同組合鳥栖商工センター 部長 松雪大輔 氏

特段大きな変化はない印象です。働き方改革への対応については、関心が高いように思います。

#### ■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比、104.14%、前年比、90.12%。特定の商工取引商品や企画関連のコラボ商品などが数字をけん引し、先月対比を上回る数字が作れたものの全体的に数字を見た場合は動きとしては、まだまだ厳しい感が見られる。

2月分

共販高：76,181千円 前月比：104.14%

前年比：90.12%

#### ■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏

暖冬で天候も良く、野菜の育成が進んで、入荷は多すぎて生鮮野菜が大幅に安値となった。白菜、大根、キャベツ、ネギがあまりにも安くなったので、生産農家の

栽培意欲が減退して、この後入荷不足とならないかと心配です。果物では、苺は高値でほぼ変わらず、リンゴが安かったが、バナナは入荷減となりやや高くなった。鍋物料理の食材の人氣がなく、売上げは振るわなかった。2月23日は恒例の九州青果食品小売商組合連合会が長崎で行われた。九州、沖縄からの参加があり、参加総数は二百数十名となり、盛大に行われ、青果業者の結束が深まった。

#### ■佐賀県石油商業組合 専務理事 光武 繁 氏

先月同様原油価格が上昇し、仕入値も上昇しているが、ガソリンの販売減がひどいため値上げに踏み切れなくて、収益が極端に悪化している。

#### ■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

当会の上部団体である日整連は、平成31年1月時点の「整備需要等の動向調査」の集計結果を公表した。

- 1.今期（平成30年7月～12月）の総整備売上高DⅠ、総在庫台数はDⅠは共に、前期に対し上昇。
- 2.来期（平成31年1月～6月）の業績予想では、総整備売上高DⅠ、総在庫台数DⅠは共に前期に対し上昇。
- 3.整備業界全体の景況感DⅠは上昇。

#### ■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏

売上げは、前月比で大幅減少した。これは、営業日数が少なかったことや客単価が下がったことによるものである。客単価が前月に比べ減少した要因は、年始の1月に比べ諸行事が大幅に減少したことで、パーマ、カラーリング施術などが落ち込んだことや、着付け部門が大幅に減少したことである。

今月は、新規創業の借入れ相談が2件発生したが、既存店舗の店舗改装等の借入相談はなく、設備投資意欲は依然として低調である。

#### ■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏

国内旅行の方は相変わらず不況感が根強く昨年より

も宿泊数も減りました。インバウンドの方は昨年と変わらず少し上向き加減です。

人手不足で苦慮しています。外国人の雇用の窓口を紹介してください。

#### ■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 原田博充 氏

売上げが増加しつつも、取引条件（仕入単価・外注単等）の上昇により、収益性は好転しないことで、今後の見通しも楽観視できず、厳しいものと捉えられている。

各社とも人材的には不足気味で推移している。元号改定、今年10月の消費増税に伴う軽減税率対応他、案件は多くみられるものの要員確保が難しく対応を断らざるを得ない状況も出ている。

#### ■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏

平成31年2月の公共事業は、前年同月比では件数は12.3%の増、前月比で4.4%の減、請負額においては前年同月比15.9%の増、前月比18.1%の減となっている。

平成31年1月の住宅着工は、戸数では前年同月比は3.3%の減、前月比で8.8%の減、請負額では前年同月比は23.2%の減、前月比で28.0%の減となっている。

#### ■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

\*業 況…手持ち工事量（1ヶ月～6ヶ月）、工事稼働率（80～100%）と前月と変わりなく推移しているが、一部で資材調達難により工場製作に支障が出ている。

\*動 向…鋼材、ボルトの入手難が続いており、短期物件工事が受注できなくなっており、生産量、利益の低下が出ている。

\*問題点…ボルトの納期にも通しが立たない状況なので、受注が出来ない企業が出ており、経営に影響が出ていて一部企業では死活問題となっている。

## 消費税軽減税率対策窓口相談等事業（専門家派遣）のご案内

消費税に関するご相談、専門家派遣のご希望がある場合はお気軽にお問い合わせください

本年10月の消費税率10%への引上げと同時に「軽減税率制度」が実施予定となっており、全ての事業者の方に影響が生じると想定されております。

本会では、消費税の引上げや軽減税率・価格転嫁に関するご相談を受け付けております。無料で専門家が組合・会社の事務所に赴き、助言を行うこととしており、組合別講習会の開催もできます。専門家の派遣を希望される場合はお気軽にお問い合わせください。

#### ～影響が想定される内容～

- ・軽減税率制度に対する対象品目と対象外品目の違い
- ・発行する請求書等の変化
- ・レジ導入やシステム改修の予算化 等々

《お問い合わせ先》

佐賀県中小企業団体中央会 総務部  
TEL：0952-23-4598



## これからの行事・イベント

組合等

### ◎岡田三郎助の花物語-万花描く辻永とともに

日 時：～5月6日（月・祝） 9:30～18:00

場 所：佐賀県立美術館

お問合せ：佐賀県立美術館 TEL：0952-24-3947

概 要：佐賀が輩出した洋画家・岡田三郎助と、彼の没後にアトリエを継承した洋画家・辻永。2人はいずれも植物を愛し、作品として描きました。本展では、両者に共通のテーマ「花」に着目し、作品や遺愛品を紹介します。

### ◎人間国宝 中島宏 追悼展-永遠の青磁

日 時：～5月6日（月・祝）

場 所：佐賀県立美術館

お問合せ：サガテレビ事業企画部 TEL：0952-29-9112

概 要：本展は、初期作品から晩年までの約100点により、生涯にわたる作陶活動を振り返り、偉大な芸術家として生きた中島宏氏の全貌をさまざまな視点からとらえる展覧会です。

### ◎春の唐津焼展

日 時：4月28日（日）～5月5日（日・祝） 9:30～17:00（最終日は16:00まで）

場 所：唐津市ふるさと会館アルピノ

お問合せ：唐津焼協同組合 TEL：0955-73-4888

概 要：唐津焼協同組合が主催する唐津焼の展示即売会が、毎年春と秋に、唐津市ふるさと会館アルピノで開催されます。各窯元の力作が勢揃いし、大勢の買い物客で賑わいます。2階では、唐津焼協同組合の常設展示も見学できます。また、同期間には街中で「第8回唐津やきもん祭り」も開催中です。

### ◎第116回有田陶器市

日 時：4月29日（月・祝）～5月5日（日・祝）

場 所：有田町内一円

お問合せ：有田商工会議所 TEL：0955-42-4111

概 要：日本のゴールデンウィークを代表するお祭りである有田陶器市。JR有田駅周辺から上有田駅までの約4km、500件を超える店が建ち並び、いつもは静かなやきもの里もこのときばかりは日没まで大いに賑わいます。掘り出し物があったり、若手作家の作品が見られたり、やきもの好きにはお楽しみいっぱいイベントです。入出は九州を中心に、全国から約120万人。磁器製品の安さ、豊富さ、そして独特の活気が毎年多くの人々を有田へと誘います。

### ◎神埼そうめんまつり

日 時：5月3日（金・祝）～5月5日（日・祝）

場 所：神崎市神埼町 吉野ヶ里歴史公園

お問合せ：神崎市商工観光課 TEL：0952-37-0107

概 要：400年の伝統を誇る神埼そうめんのご愛顧と感謝を込めて、その美味しさを堪能して頂き、神埼そうめんをもっと知って頂くために毎年行われる「神埼そうめん祭り」。青空の下でのそうめん流しで、麺文化の風流と出来立てのそうめんの風味を味わえます。

中央会

### ◎第64回中央会通常総会

第64回中央会通常総会

日 時：5月14日（火） 15:00～

場 所：佐賀市 ホテルニューオータニ佐賀

お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会 TEL：0952-23-4598

概 要：中央会通常総会。30年度の事業・決算報告と31年度の事業計画・予算が審議されます。後日正式にご案内致しますが、会員組合の皆様におかれましてはご出席をよろしくお願い致します。

**利用料無料!! 使わなきゃソン!**

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会・労働部・外田までご一報ください!

## 編集雑記

2010年、人類初の小惑星からのサンプル（試料）リターン（持ち帰り）を成し遂げた日本の小惑星探査機「はやぶさ」。当時満身創痍になりながらも地球に帰還、ミッションを成し遂げ、そのまま地球の大気に抱かれて力尽きたその姿に私も多分に漏れず感動し、当時小欄で何度も言及した事を覚えています。それから9年、後継機「はやぶさ2」が地球から3億キロ離れた「リュウグウ」と呼ばれる小惑星に到達し、つい先日着陸及びサンプル回収に成功したとの報が届きました。日本の宇宙開発を技術的に下支えしているのは、中小企業であり、「はやぶさ2」にもたくさんの町工場等の技術が使われているのは有名な話。内外多事多難を感じさせる報道が蔓延し、ともすれば暗くなりがちな時勢ですが、「日本はまだやれる」の勇気を与えられるこの快挙に、ひととき遥か虚空の彼方に心を飛ばして思いを馳せてみるのも良いのではないのでしょうか（M）

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.232

平成31年3月31日発行



**佐賀県中小企業団体中央会**

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail [staff@aile.or.jp](mailto:staff@aile.or.jp)

# 佐賀県火災共済の“各種共済制度”

## 個人・企業の財産

(建物・家財・設備什器等)  
に関する共済

○火災共済\*1

○自動車総合共済\*2  
○自動車事故費用共済

## 自動車

に関する共済

今月の  
PICK UP!



病気で入院した



仕事中にけがをした



料理中にやけどをした



歩行者にけがをさせた



他人の車に衝突した



従業員がけがをした



事故による休業で  
売り上げが減った



事故で搭乗者がケガをした



けがで就業  
不能になった

## 病気やけが

に関する共済

- 医療総合保障共済\*2
- 傷害総合保障共済\*2
- 生命傷害共済
- 交通事故傷害共済\*2

- 労働災害補償共済\*2
- 中小企業者  
総合賠償責任共済
- 所得補償共済
- 休業補償共済
- 休業対応応援共済\*2

## 企業・経営者の備え

に関する共済

\*1 (共同元受) 佐賀県火災共済共同組合・全日本火災共済協同組合連合会 \*2 (元受団体) 全日本火災共済協同組合連合会



## 『火災共済』

～建物に関するリスクに備える～

総務省の統計によると、平成29年の総出火件数は3万9,373件で、単純計算で1日につき約108件の火災が発生しております（前年対比2,542件増加）。また、平成30年の西日本豪雨を代表に、近年、甚大な被害をもたらす広域災害が多数発生し、個人・企業財産の損害リスクに備える共済（保険）の重要性が高まっております。

火災共済では、火事で家が燃えてしまったときの補償はもちろん、台風で屋根が飛ばされてしまった場合などの“風災”による損害や、洪水で床上浸水した場合などの“水害”などの自然災害による損害や、窓を割られて空き巣に入られたときの“盗難”などの日常生活における事故も補償します。



建物が燃えてしまった



台風で屋根が飛んだ



豪雨による土砂崩れで家が全壊した



水濡れが起きた

火災や自然災害等によって、建物や家財・什器備品等に被害を受け、その損害額が数百万、数千万単位になってしまう事も珍しくはありません。当組合では、これらの損害リスクを補償する共済をご用意しておりますので、お気軽にお問合せ・ご相談ください。

本文書は共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては、組合または取扱代理所へお問い合わせください。  
なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては普通・総合・新総合火災共済約款、および普通・総合・総合火災共済パンフレットをご覧ください。



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会  
**佐賀県火災共済協同組合**

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル6F  
TEL 0952-24-6984 FAX 0952-24-6907

2019年4月1日以降用

ALL for ALL.  
ひとつひとつの、夢によりそう。

BEST/パートナー  
三井生命

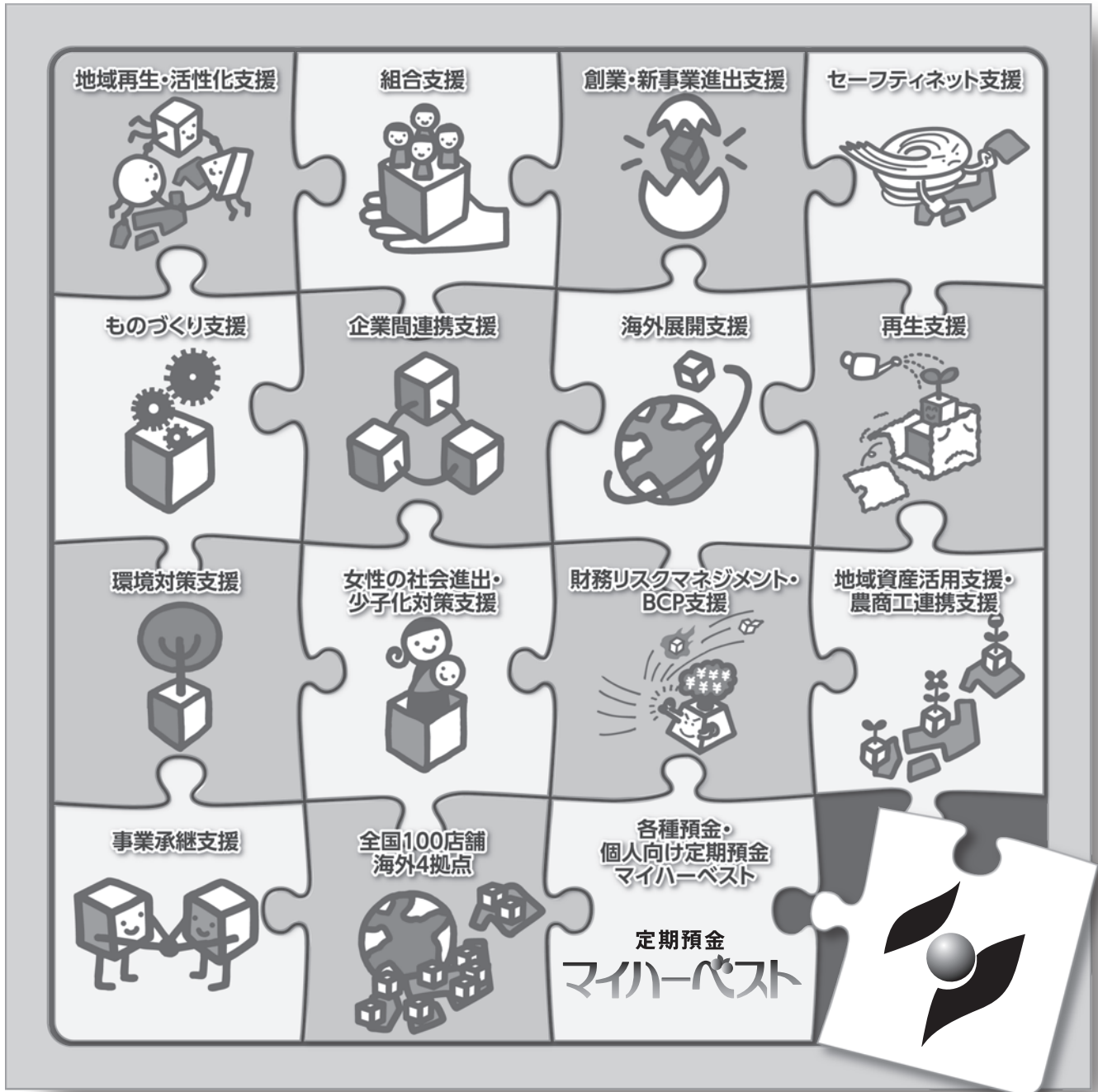


2019年4月1日より、  
三井生命保険株式会社は  
たいじゅ  
大樹生命保険株式会社に  
社名変更を行います。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、  
お客さまを守り、よりそっていくという想いを込めて、  
『大樹生命』と命名いたしました。

皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、  
宜しくお願い申し上げます。

# 商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。  
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

佐賀支店 0952(23)8121

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23



人を思う。未来を思う。

商工中金